

安全の手引き

平成31年 1月

在マルセイユ日本国総領事館

はじめに

南仏は、快適な地中海気候や美しい自然、多彩な文化で人々を魅了し、世界中から多くの観光客が訪れています。しかしその一方で、観光客を狙ったスリや強盗が毎日のように発生しており、麻薬密売組織間の銃撃戦や殺人事件などが多発している地域もあります。また、近年はフランス国内で多くのテロ事件が発生しており、平成29年10月にはマルセイユ駅において、平成30年3月にはトレブ（カルカッソン近郊）においてもテロが敢行され死者が出ていることから、引続きテロの脅威に対する十分な警戒が不可欠です。

この手引きは、観光などで南仏を訪れる方、また南仏で生活されている方を対象にした、安全で安心な生活をおくるための指針です。南仏における邦人の方々の被害事例や、考えられる事態への対処方法などをまとめてあります。みなさまには、安全対策の重要性を認識したうえで、適切な防犯対策をとっていただきますようお願いいたします。みなさまの南仏生活がより楽しく思い出深いものとなるようお祈りしております。

平成31年1月

在マルセイユ日本国総領事館領事班

目 次

I	防犯の手引き	
1.	防犯の基本的な心構え	1
	(1) 「自分の安全は自分で守る」という意識を持つ	
	(2) 予防が最良の危機管理	
	(3) 悲観的に準備し、楽観的に行動する	
	(4) 安全のための三原則の順守	
	(5) 住居の安全対策	
	(6) 現地社会に溶け込む	
2.	最近の犯罪発生状況	2
3.	邦人の犯罪被害状況（事例）	3
4.	防犯のための具体的注意事項	5
	(1) 外出時（観光時）	
	(2) 日常生活	
5.	犯罪被害に遭ってしまったときの対応	6
	(1) 警察への届け出	
	(2) 旅券紛失時の発給手続き	
	(3) クレジットカード紛失時の使用停止手続き	
6.	テロ対策	7
7.	緊急連絡先	9
II	緊急事態対処マニュアル	
1.	平素の準備と心構え	10
	【緊急事態に備えてのチェックリスト】	11
2.	緊急時の行動	12

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 「自分の安全は自分で守る」という意識を持つ

フランスにおいては、社会構造も法律も制度も慣習も日本と違うことから、日本にいるときと同じように行動しては、自分や家族の身の安全が守れません。海外において安全を確保するためには、何よりもまず「自分と家族の安全は自分たち全員で守る」という強い心構えが極めて大切です。

(2) 予防が最良の危機管理

「事件・事故・災害などに巻き込まれないように予防すること」こそが最善かつ最重要の危機管理であることを認識しましょう。そして、そのために必要な努力と出費を惜しまないようにしましょう。

(3) 悲観的に準備し、楽観的に行動する

「備えあれば憂いなし」です。常に最悪の事態を想定し、物心両面から準備をおこない、万全の対策を講じた上で、日々注意しながらも楽観的に生活することが重要です。

(4) 安全のための三原則の順守

安全のための三原則とは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。これは当然のように思えますが、これを守って生活することは簡単なことではありません。日本での行動形態、生活様式をそのまま海外に持ち込むと、自分が意識しているか否かに関わらず目立ってしまい、自らを危険にさらすことになる場合もあります。

(5) 住居の安全確保

住居は生活の基盤であり、その安全を確保することは安全対策の中でも

最優先事項です。住居の安全対策が確保できなければ、仕事や日常生活にも悪影響を与える結果となりかねません。したがって、住居の選択には十分過ぎるくらいの検討をおこない、可能な限りの費用をかけることが必要です。旅行の場合でも、ホテルの場所や設備をよく調べ、安全に滞在できるようにしましょう。

(6) 現地社会に溶け込む

普段から、隣人・コミュニティ・在留邦人の方々などと付き合い、良好な関係をつくるように努め、様々な個人や組織との間でネットワークを築くよう心がけましょう。そうすることで現地の生の情報が入手できますし、いざという時に助けが得られるかもしれません。

2. 最近の犯罪発生状況

南仏は、フランスの他地方と比較して犯罪の発生率が高い傾向にあります。特にマルセイユやニースのような大都市、観光地では犯罪が多く発生しており、邦人旅行者も多数被害に遭っています。また、マルセイユでは麻薬密売組織間の抗争に伴う銃撃戦などが頻繁に発生しており、多数の死者が出ています。

(1) 殺人事件

殺人事件の多くは、麻薬密売組織間の抗争に伴うもので、カラシニコフ等の銃器が用いられるケースがほとんどです。これらの抗争の多くはマルセイユ、ニース、トゥールーズで発生しています。銃撃戦は、日中の市街地やレストランでも発生しており、抗争に関係のない一般人が巻き込まれるリスクがあります。

(2) 強盗・窃盗事件

マルセイユやニースのような観光地では、すり、置き引き、ひったくり、

車上狙いといった犯罪が多数発生しています。犯人は、狙いやすい観光客を探しており、レストランやカフェで背もたれにかけたハンドバッグや床に置いたスーツケース、駅で電光掲示板や地図を熱心に読んでいる観光客が背負っているリュックサックの中の財布、レンタカーの中に置きっ放しのハンドバッグなどを狙っています。犯人の一人が観光客に声をかけて注意を逸らせてから共犯者が犯行に及ぶケースも多く報告されています。

盗難被害が多いのは、観光名所、駅、空港、カフェ、レストラン、ホテルのロビー、市場、電車（TGV）内などです。

強盗では多くの場合、銃やナイフなどの武器が用いられます。

（3）麻薬関連事件

南仏（特にマルセイユ、ニース、トゥールーズ）では、麻薬の密輸密売・使用が頻繁になされています。これらの取引に伴う密売組織間の抗争が発生しており、時には白昼でも銃撃戦が繰り広げられています。

（4）暴動

7月14日の独立記念日や大晦日などの大きな祭事の際、興奮した群衆が駐車中の車を横転させたり、火をつけたりする破壊行為が横行します。平成27年大晦日では全仏で800台以上が被害に遭いました。また平成30年11月中旬から仏全土で「黄色のベスト」を着用した人々によるデモがおこなわれ、時には暴徒化したり、デモに便乗した集団によって様々な破壊行為がおこなわれました。

（5）独立運動（コルシカ）

コルシカ島では、コルシカ独立運動を推進する一派が、空き家を爆破したりする破壊活動をおこなうことがあります。

3. 邦人の犯罪被害状況（事例）

(1) 強盗被害

- 深夜、友人と2人で帰宅していたところ、後ろから来た男からけん銃を突きつけられ、ハンドバッグを強奪された。付近の住民が助けに来てくれたので、一緒にバッグを取り返そうとしたが、けん銃で首を殴られてケガをした。(ニース)
- 2人で観光をしていたところ、けん銃とナイフで武装した男3人に持ち物をすべて奪われた。犯人を追いかけたところ、けん銃で頭を殴られてケガをした。(アルル)
- 単独で観光中、近づいてきた複数の若者からいきなり催涙スプレーを顔面に吹き付けられ、ひるんだ隙にバッグを強奪された。(アルル)
- 夜間、高速道路のサービスエリアの駐車場にレンタカーを駐車して仮眠していたところ、4人組の男に窓ガラスを割られ、車外に引きずり出されて貴重品を奪われた。抵抗したため暴行を受け、大ケガを負った。(トゥーロン)

(2) 窃盗被害

- レストランで食事中、足下に置いてあった鞆が盗まれていた。(ニース)
- 美術館で絵画を鑑賞中、背負っていたデイバッグがナイフで切られ、中に入れていた貴重品入りのポーチを盗まれていた。(ニース)
- 満員のトラムに乗車しようとしたところ、何者かに後ろから押され、その際にショルダーバッグに入れていた財布が盗まれた。(ニース)
- 歩道を歩いていたところ、前方から来た男にショルダーバッグを無理矢理ひったくられた。男は共犯者の運転するバイクで逃走した。(マルセイユ)
- 街頭でジプシー風の女性が話しかけて来たので、そちらに気を取られていたところ、後ろから近寄ってきた子供にショルダーバッグの中の旅券を盗まれた。(マルセイユ)
- 高速道路のガソリンスタンドで給油後、精算するために事務所に行っている間に、車に置いていた鞆を盗まれた。(アヴィニヨン)
- ホテルをチェックアウトしてレンタカーに荷物を詰め込み、最後に宿主

に挨拶をしに行っている間に車のガラスを割られて荷物をすべて盗まれた。(アヴィニヨン)

- 車を運転中、追突されたので、相手の運転手と話をするため降車したところ、男が車のドアを開けて鞆を盗んで逃走した。(モンペリエ)
- 外出中に、ホテル客室内のスーツケースから貴重品ポーチを盗まれた。スーツケース(プラスチック製)は施錠して室内の手すりに鍵で固定していたが、ファスナー部分を切り裂いて中に手を入れてポーチを抜き出した模様。(マルセイユ)

4. 防犯のための具体的注意事項

(1) 外出時(観光時)

アジア人観光客は、犯罪者から「土地勘がない。言葉が不自由。大金(現金)を持っている。体格が小さいので成功しやすく逮捕されにくい」というイメージを持たれており、犯罪の標的になりがちですので、外出時は十分に注意してください。ただ「周りに気をつける」という意識上の注意だけではなく、外出場所や時間を工夫したり、持ち物を減らしたり鍵をかけるなど物理的に盗難に遭わないような工夫をしましょう。また、チケットの購入やATMの利用の手助けを装ってお金やカードを騙し取るケースも多いので、話しかけてくる人を安易に信用したり、お金やカードを渡したりすることはやめましょう。

(例) 盗まれる可能性のある貴重品は持ち歩かない。

- ・ バッグ等所持品の数はできるだけ減らす。
- ・ バッグはファスナーやフラップ付きなど、中に手を入れにくい構造のものを選び、さらに開閉部分に手を置いたり錠を取り付けるなどして取られにくい状態にする。
- ・ たすき掛けにして荷物部分を体の前にしておく。
- ・ 店内では、椅子やテーブル、自分の足などにバッグのひも部分を結びつけるなどして簡単に持ち去れないように固定しておく。

- ・訪問先についてよく調べ、危険とされる場所の訪問や通過は避ける。
- ・夜間（早朝）等視界が悪い時間帯の外出は避ける。
- ・自分に近づいてくる人やバイク、車に注意し、距離をとる。
- ・ホテルや車からの出入りの際、周囲に自分のことを見ている人がいないか確認する。
- ・駐車中でも運転中でも、ドアロックは確実におこない、車外から見える場所に貴重品を置きっぱなしにしない。

（２）日常生活

南仏で生活されている方は、自分の生活圏に潜んでいる危険を把握し、それをできるだけ避ける生活スタイルを構築しましょう。情勢は日々変わり続けていますので、ニュースや現地人から情報を入手して日々アップデートしましょう。また、日々の生活の中で、治安悪化の兆候となるちょっとした変化を感じ取り、危険を避けるようにしましょう。

（例）生活圏で発生している犯罪の種類や発生場所を知る。

- ・生活圏にある宗教施設や政府機関など、テロや犯罪の対象となり得る場所を把握する。
- ・新聞やニュースレターを定期購読したり、スマートフォンのアプリで事件情報を入手する。定期購読やアプリのプッシュ通知機能などで、忙しくても自動的に配信されるようにするとなおよい。
- ・現地の人々から治安に関する意見を聞く。自分が「犯罪に関する情報」に関心があることを伝え、何かあったら知らせてもらえるようお願いする。
- ・壁の落書きや路上のゴミ、その他違反行為など、治安の悪化につながる「秩序の乱れ」に敏感になる。

5. 犯罪被害に遭ってしまったときの対応

(1) 警察への届け出

フランスでは、被害に遭った場所にかかわらず、どこの警察・憲兵隊に対しても被害届を提出することができます。

電話番号は、全国共通「17」です。

(2) 旅券紛失時の発給手続き

旅券を盗まれたり紛失した場合、旅券再発給または「帰国のための渡航書」発給等の手続きをとる必要があります。

【申請に必要な書類】

- ① 警察の盗難届証明書 (Recepisse de declaration de vol)
- ② 写真2葉 (縦4.5cm×横3.5cm, 最近6か月以内に撮影のもの)
- ③ 戸籍謄本または戸籍抄本1通 (6か月以内のもの)
- ④ 本人確認のできる書類 (日本の運転免許証など)
- ⑤ 日本への航空券予約票など (「帰国のための渡航書」の申請時のみ)
- ⑥ 発給手数料 (当総領事館窓口でご確認下さい。)

(3) クレジットカード紛失時の使用停止手続き

早急に使用停止手続きを取りましょう。この手続きは本人以外はできませんので、ご自身で行ってください。

【主要クレジットカードの連絡先】

- ① アメリカンエクスプレス : 0-800-908-391 / 0-800-908-629
- ② VISAカード : 0-800-919-552 / 00-800-12121212
- ③ マスターカード : 0-800-901-387 (英, 仏語)
- ④ JCBカード : 00-800-0009-0009 / 0-800-058-111
- ⑤ UCカード : 00-800-8005-8005
- ⑥ DCカード : 00-800-3770-1818
- ⑦ ダイナースカード : 00-81-3-4330-0024 / 01-53-29-00-01
- ⑧ カルトブルー : 0-892-705-705 (仏語)

6. テロ対策

(1) フランスにおけるテロ情勢

平成27年以降に発生した主なテロ事件は以下のとおりです。

- シャルリ・エブド社襲撃事件（パリ，平成27年1月）
- パリ同時多発テロ事件（パリ，平成27年11月）
- トラック突入によるテロ事件（ニース，平成28年7月）
- 警察官襲撃事件（パリ，平成29年6月）
- 国家憲兵隊車両への車両突入事件（パリ，平成29年6月）
- 仏軍兵士襲撃事件（パリ郊外，平成29年8月）
- 通行人殺害事件（マルセイユ駅，平成29年10月）
- 人質立て籠もり事件（トレーブ，平成30年3月）
- 通行人殺害事件（パリ，平成30年5月）

また，当局によるテロ予備行為の摘発も多数なされており，テロの脅威はフランス全土に及んでいると言えます。

（2）テロの被害に遭わないために

テロの標的になりやすい場所は以下のとおりです。

- 多くの人が集まる場所やイベント
（例）空港，駅，ショッピングセンター，革命記念日
- 宗教関連施設・政府機関など
（例）教会，ユダヤ教集会所，軍事施設，警察署，県庁舎

テロの標的になるような場所への訪問をできるだけ避け，もし行く場合でも，人出の少ない曜日や時間帯に行ったり滞在時間を短くするなどして，できるだけリスクを低くするような努力をしましょう。

（3）テロに遭遇した場合

もしテロに遭遇した場合，例えば爆発音や銃声が聞こえた場合には，直ちにその場に伏せるか物陰に隠れるなどして第一撃から身を守りましょう。その後，第二の攻撃や群衆の混乱，治安部隊との銃撃戦に巻き込まれることを避けるため，できるだけ速やかに，遠くに離脱してください。テロリストがすぐ近くにいるなど，もし逃げるのが困難だと判断した場合は，どこかに隠れてください。隠れる場合には，部屋の鍵をかける，電気を消す，携帯電話をミュートにするなど，できるだけ見つからないように

して救助を待ちましょう。

7. 緊急連絡先

機関名	電話番号	住所等
警察（緊急）	17	
救急車（緊急）	15	
火災・救急	18	
マルセイユ中央警察署	04. 91. 39. 80. 00	2, rue Antoine Becker 13002 Marseille
市役所	04. 91. 55. 11. 11	Quai du Port, 13002, Marseille
マルセイユ・プロヴァ ンス国際空港	04. 42. 14. 14. 14	BP7 Aeroport 13727 Marignane CEDEX
S N C F	3635	
救急医師	04. 91. 52. 91. 52	21, rue Capit Dessemond, 130 07, Marseille
Hopital de la Timone	04. 91. 38. 67. 76	Bd. Jean Moulin, 13005 Marseille
Hopital Nord	04. 91. 96. 80. 00	Chemin des Bourrellys, 13015 Marseille
Hopital Ambroise Parea	04. 91. 83. 38. 38	1, rue d'Eylau, 13006 Marseille
Hopital Conception	04. 91. 38. 30. 00	147, bd. Baille, 13005 Marseille
Hopital Saint Joseph	04. 91. 80. 65. 00	26, bd. Louvain, 13008 Marseille
Hopital Sainte-Marguerite	04. 91. 38. 00. 00	270, bd. Ste-Marguerite 13009 Marseille
アメリカン・ホスピタ ル・オブ・パリ	01. 46. 41. 25. 15 (日本語可)	63, bd Victor Hugo, 92202 Neuilly sur Seine
在マルセイユ日本国総 領事館	04. 91. 16. 81. 81	70, avenue de Hambourg, 13008, Marseille
在フランス日本国大使館	01. 48. 88. 62. 00	7, avenue Hoche 75008, Paris

海外で、自然災害や航空機墜落などの大規模事故、またクーデタや暴動等の政情不安、またはテロなどに巻き込まれる可能性があります。そうした緊急事態に備え、平素から準備を怠らないようにしましょう。

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届（たびレジ）の提出

長期滞在されている方は「在留届」の提出を、短期滞在（3ヶ月未満）の方は「たびレジ」への登録をお願いします。「在留届」を提出された方も国外旅行の際には渡航先を対象とした「たびレジ」への登録をお願いします。また、住所や電話番号など内容の変更があれば速やかに更新をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp>

(2) 連絡体制の整備、退避場所の決定

家族や会社の間における連絡体制を整備しましょう。お互いの電話番号はもちろん、メールや住所など、できるだけ多くの連絡手段を確保しましょう。電話回線やインターネット回線が通じなくなる事態に備えた連絡方法や集合場所なども事前に検討しておきましょう。

また、自宅（会社）周辺に退避が可能な場所を探しておきましょう。

(3) 携行品及び非常用物資の準備

緊急事態に備え、あらかじめ持ち出すものを整理し、非常食などを備えておきましょう。

【緊急事態に備えてのチェックリスト】

品名	項目	チェック
旅券	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以上の有効期間があること。 ・最終ページの「所持人記載欄」を記入しておく。 	
滞在許可証	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに持ち出せる状態にしておく。 	
現金	<ul style="list-style-type: none"> ・家族全員が10日間生活できる程度の現金 	
預金通帳 クレジットカード	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに持ち出せるように準備 	
自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・整備を怠らず、燃料は十分に入れておく。 ・懐中電灯、地図、工具などを備えておく。 	
衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間外泊できる数量を準備 ・麻や綿など吸湿性や耐暑性に富む長袖・長ズボン 	
履き物	<ul style="list-style-type: none"> ・底が丈夫なもの 	
洗面用具等	<ul style="list-style-type: none"> ・タオル、石けん、歯ブラシ、歯磨き等 	
非常用食料	<ul style="list-style-type: none"> ・約10日分の米、缶詰、インスタント食品、調味料、ミネラルウォーター等 	
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・AM/FM放送、NHK海外放送等の短波放送が受信可能な電池式のもの。 ・予備電池 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙食器、固形燃料、簡易炊事道具 等 	

2. 緊急時の行動

(1) 情報の把握

緊急事態に際して「何が発生しているのか」を知ることは、正しい行動をとるために非常に重要になります。「いつ、どこで、誰が、何を、どうした」という情報を、テレビやインターネット、友人などを通じてすみやかに収集するようにしてください。また、総領事館からも「緊急メール」にて情報を発信することがありますので、参考にしてください。

(2) 公館への通報

緊急事態においては、総領事館から在留届を提出されている邦人の皆様に安否確認を実施することがありますので、ご協力をお願いします。また、邦人の皆様の安否にかかる情報や事態の内容に関する情報がありましたら、総領事館まで通報いただけますと幸いです。

在マルセイユ総領事館 : 04. 91. 16. 81. 81 / cgm8@my.mofa.go.jp

(3) 国外への退避

緊急事態の内容によっては国外に退避することも検討する必要があります。避難方法や避難経路についても、あらかじめ検討しておきましょう。